

# ツナガル 市民協働

第2回

## ご存じですか「プロボノ」

「プロボノ」とは、「職業上持っている専門知識などを生かして社会貢献するボランティア」を意味します。また、そのボランティアを行う人たちをプロボノワーカーと呼びます。

市では、社会貢献をしたいと思っている社会人と、その人たちから支援を受けたいと思う市民活動団体のマッチングの機会を提供しています。

## プロボノを通じて

1月21日に開催した「プロボノ」

市民協働で取り組まれている事業にスポットを当て、さまざまな主体が「ツナガル」（連携する）実例を紹介します。

を1日で体験するイベントでは、市内の企業に勤める人などがプロボノワーカーとしてチームを組み、知識や経験を生かして市民活動団体の困りごとの解決に取り組みました。

あるチームは、継続的な運営を課題としている市民活動団体に対し、項目ごとに問題点と解決策を整理した一覧表を作成しました。提案を受けた団体からは、「自分たちにはない視点からアドバイスをもらった」との声や、また、プロボノワーカーからは「市民活動を知るいい機会になった」など前向きな感想が寄せられました。



プロボノ  
1DAY  
チャレンジ

## プロボノと市民協働

プロボノは、これまで社会貢献活動に参加する機会が少なかった現役世代の皆さんと市民活動団体をつなぐ新しい取り組みです。今年度もプロボノイベントを開催しますので、多くのプロボノワーカーと市民活動団体のご参加をお待ちしています。

### 問い合わせ先

市民協働安全課

(☎354-8179 FAX354-8316)



第4回

こんにちは。財政経営部です。

今回は市役所5階にある公会計・行財政改革推進室をご紹介します。

公会計・行財政改革推進室は、行財政運営をより効果的・効率的なものとするため、企業会計の手法を取り入れた新地方公会計により行財政改革に取り組む部署として、今年度から新たに設置されました。

これまで本市では、四日市市行財政改革プランを策定して、補助金・負担金の適正化、業務の外部委託化

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、財政経営部の公会計・行財政改革推進室をご紹介します。

など、施策・事業の見直しに取り組み、財政状況の改善を着実に進めてきました。しかし、社会福祉関係経費や公共施設の維持管理経費が増加する一方、働く世代の人口が減少するなど地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能で健全な財政運営を行う必要性がますます高まっています。

公会計・行財政改革推進室では、行財政改革を進めるための新たなツールとして、部門別、事業別、施設別の行政コスト計算書を作成します。今後、これら財務書類の評価・分析を行うことで、職員のコスト意識を

高め、また、効果・効率性などから事業を見直し、よりよい行政サービスの提供ができるよう、市役所全体の改革を進めていきます。



財政経営部政策推進監  
太田 裕也

### 問い合わせ先

公会計・行財政改革推進室

(☎354-8129 FAX359-0275)

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

**交通事故**

「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」「後遺症の認定が非該当でした」

**相続・遺言**

「遺産のことで兄弟でもめています…」「遺留分とは何ですか?」

**不動産・建築**

契約書のことや建物の欠陥のことなど

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆

その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を！」

**尾市法律事務所**

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

詳しくは「尾市法律」検索

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1F:JTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。